

「文化財の匠プロジェクト」等の推進・充実による文化資源の持続可能な活用の促進

令和5年度要求・要望額 570億円+事項要求
(前年度予算額 444億円)



文化財を次世代へ継承するため、適切な周期での修理、修理人材の養成、材料・用具等の確保、防火・防災対策等を推進する「文化財の匠プロジェクト」を実行するとともに、伝統芸能や伝統工芸等への支援の充実、世界文化遺産・日本遺産等の文化資源の継承・磨き上げの支援により、地域活性化を図る。

1. 文化財の匠プロジェクトによる継承基盤の整備 35,153百万円 (25,156百万円)

- 文化財保存技術の伝承や、文化財関連用具・原材料等の調査、重要文化財の適正な修理周期での修理等を支援する。世界遺産・国宝等の防火対策、耐震対策を促進。
- R5要求のポイント：
 - ・文化財保存技術の伝承等 (64百万円増)
 - ・文化財関連用具・原材料等調査事業 (27百万円増)
 - ・国宝・重要文化財建造物保存修理強化対策事業 (1,791百万円増)
 - ・歴史生き生き！史跡等総合活用整備事業 (1,640百万円増)
 - ・重要文化財等防災施設整備事業 (5,673百万円増)



選定保存技術保持者
(漆工品修理)



絵画・書跡の修理具・材料



<建造物解体修理の様子>
重要文化財 天徳寺本堂ほか2棟 (秋田県)

2. 多様な文化遺産の公開活用の促進等 21,800百万円 (19,245百万円)

- 伝統芸能や伝統工芸等の重要無形文化財の伝承者養成等に対して補助等を行うとともに、邦楽演奏家の拡大や楽器製作の担い手継承を進める。地域計画の策定支援、世界文化遺産・日本遺産等の情報発信等の取組への支援等を行う。
- R5要求のポイント：
 - ・無形文化財の伝承・公開 (112百万円増)
 - ・地域計画の策定支援 (35百万円増)
 - ・地域伝統行事・民俗芸能等継承振興事業(1,863百万円増)



重要無形文化財「京舞」
各個認定保持者



民俗芸能大会の開催

※参考「文化財の匠プロジェクト」における5か年計画 (令和4年度～令和8年度)

- 文化財を適正な修理周期で修理するための事業規模の確保
 - 建造物 (木造) : 137件 (R3) → **161件 (R8)**
 - 美術工芸品 : 200件 (R3) → **280件 (R8)**
 - 史跡等 : 308件 (R3) → **495件 (R8)**
- 防火・耐震対策の推進
 - 防火 : 27件 (R3) → **147件 (R8)**
 - 耐震 : 39件 (R3) → **169件 (R8)**
- 文化財の保存・継承に欠かせない用具・原材料の生産支援拡大
 - 5分野 (R3) → **25分野 (R8)**
- 選定保存技術保持者・保存団体の拡大
 - 58人34団体 (R3) → **80人47団体 (R8)**

文化財を守り継承していくため、修理等に当たる人材、用具・原材料の確保・支援と、適切な周期に沿った修理の事業規模の確保について、一体的かつ計画的な取組を推進する。令和4年度～令和8年度の5か年計画について段階的に取り組む。

1. 文化財の修理人材の養成と用具・原材料の確保 767百万円 (621百万円)

- 文化財保存技術の伝承等 542百万円 (478百万円)
- 文化財保存等の伝統技術等継承事業 66百万円 (61百万円)
- 美術工芸品修理のための用具・原材料と生産技術の保護・育成等促進事業 65百万円 (20百万円)
- 文化財関連用具・原材料等調査事業 64百万円 (37百万円)
- 文化財修理センター(仮称)整備に向けた調査研究 25百万円 (20百万円) 等



選定保存技術保持者
てすき みすがみ
(表具用手漉和紙(美洒紙))



絵画・書跡の修理具・材料

2. 適切な修理周期による文化財の継承の推進 34,386百万円 (24,535百万円)

- 国宝・重要文化財建造物保存修理強化対策事業 12,998百万円 (11,206百万円)
- 国宝・重要文化財美術工芸品保存修理抜本強化事業 1,335百万円 (1,031百万円)
- 歴史生き活き! 史跡等総合活用整備事業 6,862百万円 (5,221百万円)
- 重要文化財等防災施設整備事業 7,436百万円 (1,763百万円) 等



<建造物解体修理の様子>
重要文化財 天徳寺本堂ほか2棟 (秋田県)



<美術工芸品(漆工品)修理の様子>

【参考】

「文化財の匠プロジェクト」における5か年計画
(令和4年度～令和8年度)

- 選定保存技術保持者・保存団体の拡大
58人34団体 (R3) →80人47団体 (R8)
- 文化財の保存・継承に欠かせない用具・
原材料の生産支援拡大
5分野 (R3) →25分野 (R8)

- 文化財を適正な修理周期で修理するための
事業規模の確保
建造物(木造) : 137件 (R3)
→161件 (R8)
美術工芸品 : 200件 (R3)
→280件 (R8)
史跡等 : 308件 (R3) →495件 (R8)

※いずれも年間の修理事業実施目標件数

- 防火・耐震対策の推進
防火 : 27件 (R3) →147件 (R8)
(令和2年度からの計画に基づく累積完了目標)
耐震 : 39件 (R3) →169件 (R8)
(令和2年度からの計画に基づく累積着手目標)

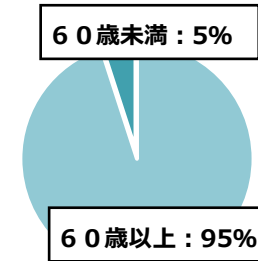
背景・課題

文化財を適切な周期で修理するためには、**文化財保存技術が必須**。
 近年の文化財修理件数の増加等もあり、修理が遅れ、滅失・毀損など
 価値喪失の危機にある文化財が出てきており、文化財保存技術が一層
 重要な役割を果たすが、近年、これらの保存技術の**多くの分野において後
 継者が不足し、技術の断絶の危機**を迎えている。

このため、文化財保護法の規定する**選定保存技術の保持者・保存団
 体の拡大**とともに、修業期間中の後継者に対する研修経費等の支援を拡
 充することで、活動基盤の形成、後継者養成の環境を整え、**安定した技
 術伝承を確立することが急務**。

選定保存技術保持者

- 平均年齢：75歳
- 60歳未満の保持者：約5%
- 保持者のみが継承する技術（43件）
 → 10年間認定しない場合、
 60歳未満の保持者は0名



- 保持者・保存団体の**複数認定**
- 団体認定の促進**
- 保持者・保存団体が行う**伝承者養成をさらに強化**
 等が必要

文化審議会企画調査会「中間とりまとめ」より（令和4年6月）

事業内容

選定保存技術保存団体等への支援 370百万円（340百万円）

- 保存団体が行う、伝承者養成、わざの練磨に必要な用具・原材料の
 購入等に要する補助を実施する。
- 件数・単価：42件×約900万円 等

選定保存技術保持者に対する補助 112百万円（78百万円）

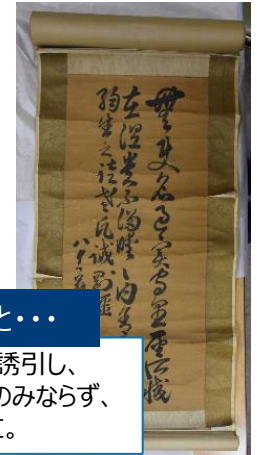
- 保持者が行う、伝承者養成、わざの練磨等に対して補助。
- 特に、修行期間中の後継者への研修経費に充てる場合に、選定保
 存技術保持者に対する補助額を1百万円増額する。
- 件数・単価：38人×約110万円、30人×210万円 等



選定保存技術「美術工芸品銑金具製作」
 保持者の研修（専門的な用具・原材料を多用）



美術工芸品修理に要する銑金具



適切な修理が行われないと...

文化財の劣化・損傷の進行を誘引し、
 文化財の継承に支障をきたすのみならず、
 却って修理費用もかさむ結果に。

アウトプット(活動目標)

- 選定保存技術保存団体の数

令和3年	令和5年	令和8年
35団体	39団体	47団体

- 選定保存技術保持者の数
 (括弧内は増額対象者の数)

令和3年	令和5年	令和8年
58人(0人)	68人(30人)	80人(未定)

「文化財の匠プロジェクト」
 目標値

「文化財の匠プロジェクト」
 目標値

アウトカム(成果目標)

- 初期（令和6年頃）
 研修が充実するなど、技術継承の基盤が整備。
- 中期（令和8年頃）
 選定保存技術に対する認知度が向上。
- 長期
 全ての選定保存技術で伝承者が確保される。

インパクト(国民・社会への影響)、目指すべき姿

- 適切な周期・方法による保存修理が実現し、国民的財産である文化財が確実に継承される。
- 適切な周期・方法による修理により、積極的な公開が可能になれば、文化財の保存と活用の好循環が実現。地域観光等にも大きな波及効果。

背景・課題

文化財建造物の多くは木材、樹皮、茅等の植物性の資材で造られており、こうした文化財の修理に当たっては、在来と同品種、同品質の資材を確保する必要があるが、近年の社会経済状況の変化により、そうした資材の需要が激減し、植物性資材の安定的な確保が極めて困難な状況となってきている。

これらの植物性資材を産出している全国における産地を「ふるさと文化財の森」として設定し、これら「ふるさと文化財の森」の普及啓発や管理業務を支援することで、文化財保存修理での資材の安定的な確保を図る。



事業内容

- ふるさと文化財の森設定事業
- 文化財修理用資材等に関する普及啓発事業
- ふるさと文化財の森管理業務支援事業

文化財修理用資材等に関する普及啓発

文化財修理用資材に関する普及啓発事業として、公開セミナー、研修、体験学習、修理現場公開等を行う。(民間団体に委託)

ふるさと文化財の森の管理業務への支援

ふるさと文化財の森において、高品位の資材を確保し継続的に供給するために必要な管理に要する費用について補助する。(管理者たる地方公共団体等に、原則補助対象経費の1/2補助)

資材供給林の設定

文化財建造物の保存に必要な植物性資材の供給及び研修林として「ふるさと文化財」を設定する。



檜皮の森の設定地(九大演習林)



檜皮採取の見学会



管理業務のための通路整備

アウトプット(活動目標)

- 檜皮、木材(ヒノキ、マツ等)、茅、漆等の産地を「ふるさと文化財の森」として設定
【R3年度末時点】86件 【R5目標】90件
- 文化財建造物の保存に必要な植物性資材等に関する、体験学習など普及啓発事業の実施 年間5件
- 高品位の資材を確保し、継続的に供給するために必要な管理業務への支援 年間6件

アウトカム(成果目標)

- 文化財修理等への資材の供給の安定化と促進
- 文化財修理用資材に対する国民の理解の促進

インパクト(国民・社会への影響)、目指すべき姿

- 修理用資材の安定確保による文化財の適正な保存・活用
- 植物性資材でつくられた文化財を社会全体で護り継承していくこととなりSDGsにも寄与

文化財保存等の伝統技術等継承事業

令和5年度要求・要望額
(前年度予算額)

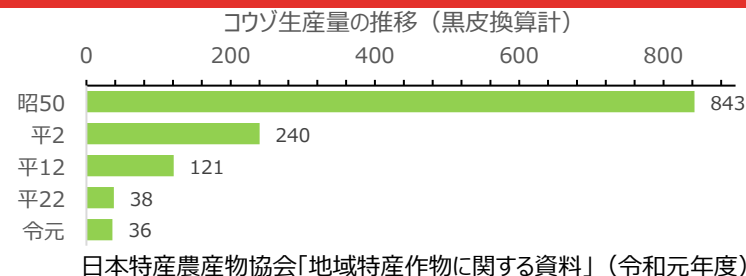
66百万円
61百万円)



背景・課題

文化財の保存・継承に用いられる用具・原材料の需要・生産の低迷、後継者不足等の課題が深刻化しており、後世への継承が危機的な状況⇒普及啓発活動、研修事業の促進、生産管理業務の支援等を通じて、確実な継承活動が押し進める必要がある。

「文化財の匠プロジェクト」(令和3年12月24日文部科学大臣決定)においても「広く後継者・支援者の輪を広げられるよう、これらの技術や担い手の社会的認知を向上させる取組」「生産支援の支援分野を順次拡大」を行うものとされている。



事業内容

文化財の保存・継承に向けた情報発信、作家や技術者等の研修事業の実施。良質な用具・原材料の確保のための管理等業務の支援等を通じて、技術や担い手の社会的認知を向上、伝統技術の継承、原材料等の生産体制の維持・拡充を図る。

- 事業実施期間：令和4年～令和8年(予定)

情報発信・普及啓発事業

15百万円(15百万円)

- 文化財の保存等に不可欠な伝統的技術継承のため、必要な用具・原材料についての理解促進を図るため、普及啓発事業を行う
- 件数・単価：1箇所×約15百万円
- 令和5年度は国外の博物館等での出展を検討する。

良質な用具・原材料確保のため管理等業務支援事業

33百万円(28百万円)

- 良質な用具・原材料を確保するため、これら用具・原材料の生産者が行う生産管理業務や、後継者育成、普及・啓発等を支援する。
- 件数・単価：31箇所×約1百万円
- 交付先：原材料生産者、用具製作者等

交流・研修事業

18百万円(18百万円)

- 伝統的技術継承のため、技術者等の交流促進や研修事業を実施する。
- 件数・単価：3箇所×約5百万円
- 交付先：無形文化財や文化財保存技術の継承団体等



管理業務支援により購入した農機

アウトプット(活動目標)

- 研修事業の実施数(R5～のべ総数)

令和5年	令和7年	令和10年
3箇所	12箇所	30箇所

「文化財の匠プロジェクト」
目標値

- 管理業務の支援分野数

令和3年	令和5年	令和8年
5分野	15分野	25分野

アウトカム(成果目標)

中期

用具・原材料の必要な生産量数の確保・維持。
研修事業の充実

長期

用具・原材料の必要な生産量数の確保・維持。
研修事業のさらなる充実

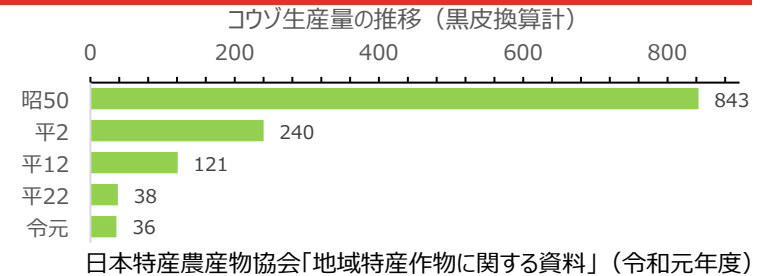
インパクト(国民・社会への影響)、目指すべき姿

文化財、特に無形の文化財や文化財保存技術への関心を高めるとともに、安定した継承基盤が形成され、持続可能な状態での技術継承、伝承、及び用具・原材料の製造、生産が行われる状態を目指す。

背景・課題

近年の急激な社会構造の変化によって、伝統的な技術に用いられる用具・原材料の入手困難が深刻化し、制作・修理や伝承者養成に支障が出ている。これら用具・原材料の安定供給を図るためには、関連技術の内容及びその実状を正確に把握することが必要である。

「文化財の匠プロジェクト」（令和3年12月24日文部科学大臣決定）においても「文化財の保存・継承に欠かせない用具・原材料について、品目ごとに、その生産状況や生産者の実態把握を進める。」ものとされている。



事業内容

各文化財類型に応じた文化財の保存・継承に必要な用具・原材料の安定供給を図るため、品目ごとに、その生産状況や生産者の実態把握を進め、支援の実施や更なる研究開発へつなげる。

- 事業実施期間：令和4年～令和8年（予定）

用具・原材料等調査

31百万円（16百万円）

- 文化財保存技術や生産支援すべき原材料の整理をはじめとした伝統的な技術に関する用具・原材料の持続的供給に資する保護施策の策定を図る。
- 件数・単価：3分野（美術工芸品・芸能・工芸技術）×約9.5百万円
- 交付先：調査会社・技術者などにより現場調査を行う

代替品開発・実用化研究

30百万円（18百万円）

- 特にその技や実演の伝承を目的とする文化財において、将来的に入手や生産が至難となる用具・原材料について、代替品開発と実用化研究を行う。
- 件数・単価：2分野（三味線撥・胴皮）×約15百万円
- 交付先：研究開発をおこなう企業への委託研究開発費

市場調査事業

3百万円（3百万円）

- 修理や伝承に必要な文化財の保存技術や用具・原材料について、流通量や市場動向について調査を行い、需要予測や拡大策についての検討を行う。
- 件数・単価：1箇所×約3百万円
- 交付先：調査会社・シンクタンク等

和紙の原料「ノリウツギ」、標準町が本格採取開始 文化財修復に不可欠 文化庁が補助

07/07 23:15 更新



標準町の町有林でノリウツギの樹皮を採取する町職員。樹皮の下の「内皮」が手すき和紙の原料となる＝4日

【標準】根室管内標準町が7月から、手すき和紙の原料となる植物「ノリウツギ」の本格的な採取を始めた。ノリウツギの樹皮は、書画などの文化財の修復に使う手すき和紙を作るのに不可欠だが、全国的に資源が枯渇している。町は文化庁の補助を受け、町有地内の自生木の採取を始め、安定供給のため栽培も模索している。町によると、ノリウツギの本格的な採取が自治体が行うのは全国でも極めて珍しいという。

「調査事業への取組を紹介する記事」
(2022年7月7日北海道新聞電子版)



アウトプット(活動目標)

- 調査用具・原材料数(延べ総数(予定)40件)

令和5年	令和6年	令和8年
15件	25件	40件

- 代替品開発のマイルストーン

令和5年	令和7年	令和8年
パチの製造安定化・量産化に向けた製造工程研究	代替パチの普及宣伝和紙胴の製造安定化	代替品を用いた三味線の普及研究

アウトカム(成果目標)

- 中期
用具・原材料の支援分野拡大（達成度70%）
管理等業務支援の事業件数と補助額増額
- 長期
用具・原材料の支援分野の更なる拡大（達成度100%）
管理等業務支援を通じた安定した用具・原材料確保基盤の形成

インパクト(国民・社会への影響)、目指すべき姿

- 文化財の保存・伝承に不可欠な用具・原材料の実態把握を進めることで、より効果的な保護・支援策についての検討、実施につなげることができる。
- 支援策が進むにつれてのさらなる実態調査やPCDAサイクルの起点となる調査を継続して進め、用具・原材料保護振興のキックオフ事業として位置づける。

国宝・重要文化財建造物保存修理強化対策事業

令和5年度要求・要望額
(前年度予算額)

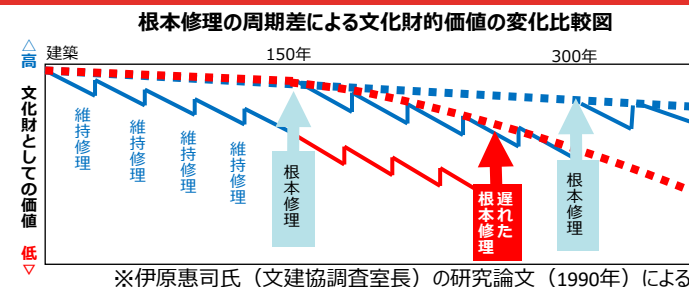
12,998百万円
11,206百万円)



背景・課題

国宝・重要文化財建造物は、滅失してしまえば取り返しのないものであるが、経年等による劣化は避けられない。文化財建造物を確実に次世代に継承するため、所有者等が適切な周期で安定的に保存修理を実施できるよう支援する必要がある。

地域の宝でもある国宝・重要文化財建造物は、観光振興等の核として地域の活性化に寄与するものであることから、公開活用等の取り組みについても支援し、文化財建造物の活用を促進する必要がある。



事業内容

● 補助対象事業

- (1) 根本修理
- (2) 維持修理
- (3) 特殊修理
- (4) 保存修理（近現代建造物）
- (5) 情報発信
- (6) 先端技術活用
- (7) 公開活用事業
- (8) 環境保全等



重要文化財 天徳寺本堂ほか2棟
半解体修理の様子（秋田県）

● 補助事業者：所有者、管理団体等

● 補助金の額：原則、補助対象経費の1/2

※財政状況による補助率の加算あり（最大35%）

先端技術活用

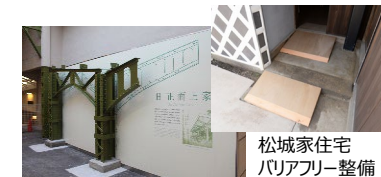


ドローンを使用したSfM写真測量
による3Dモデリングデータ



3Dレーザーキャナ
による計測作業状況

文化財の公開活用



松城家住宅
バリアフリー整備
スロープの設置
（静岡県）

修理機会を捉えた情報発信

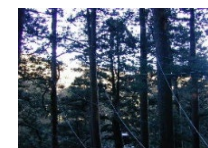


修理現場公開の様子
願興寺本堂（岐阜県）



パンフレット等
による解説

周辺環境整備



ワイヤーによる支持



保存管理施設の設置

アウトプット（活動目標）

適正な修理周期で修理するための事業規模の確保

令和3年	令和4年	令和5年	令和8年
137件	145件	151件	161件

(年間の木造建造物の修理事業実施件数)

文化財の匠プロジェクト（令和3年12月24日 文部科学大臣決定）に基づく目標値

アウトカム（成果目標）

修理周期の適正化（木造建造物）

現在の修理周期	適正な修理周期
維持修理 約40年	維持修理 30年
根本修理 約200年	根本修理 150年

インパクト（国民・社会への影響）

我が国の歴史や文化の理解に欠くことのできない貴重な文化財の劣化進行を抑制し、経済的にも合理的な時期に修理を行うことで、保存と活用の好循環を図る。

国宝・重要文化財美術工芸品保存修理抜本強化事業

令和5年度要求・要望額
(前年度予算額)

1,335百万円
1,031百万円



背景・課題

国宝・重要文化財に指定されている美術工芸品は、紙や木、絹、漆など我が国古来の繊細かつ脆弱な素材で造られており、経年劣化を避けることができず、**適切な保存修理等を施すことが重要**。

また、文化財は、火災・盗難等により**いったん滅失毀損すれば再び回復することが不可能**であるため、**防災・防犯対策等の一層の推進を図ることが急務**。

観光資源として国内外からの関心も高く、我が国の歴史や文化を理解するうえで欠くことのできない国宝・重要文化財等を確実に次世代へ継承し、**文化財の保存と活用の好循環**を図ることが重要。

「文化財の匠プロジェクト」(令和3年12月 文部科学大臣決定)
美術工芸品は、取り扱いに不具合が生じた場合に行う応急修理10年周期と、全体の補強を行う本格修理(50~100年周期)を適切に行うことが必要である。
しかし、適正な修理周期による修理を施すことができないことから文化財としての価値そのものが低下しかねないほど損傷が進んでいる事例がある。このため、国宝・重要文化財美術工芸品について、令和8年度までに必要な事業規模(年間280件)を漸次確保し、適正な修理周期への回復を目指す。

事業内容

国宝・重要文化財(美術工芸品)について**適切な周期の保存修理**を行うことにより、文化財本来の価値を回復させるとともに、修理後の公開活用を通じ**地域活性化や観光振興等**につなげるなど、**美術工芸品の保存・活用を図る**。

また、美術工芸品を災害や犯罪等から守るため、**防災・防盜・防犯設備等の整備**を支援する。

- 事業実施期間：終了時期未定

保存修理

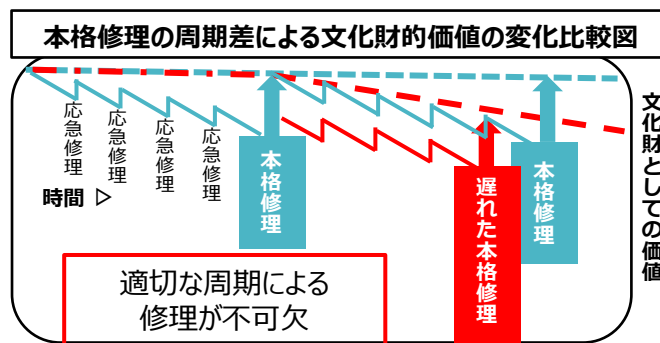
1,112百万円(947百万円)

- 適切な周期による本格修理(解体修理)および応急修理(解体にいたらない修理)を実施することで、文化財の確実な保存・継承を目指す。
- 件数・単価：280件×約400万円+特殊事業(計画的・大規模に修理を継続しているもの)

防災設備

210百万円(84百万円)

- 火災、地震、風水害等の災害や盗難等から文化財を確実に守るため、所在不明文化財に係る調査とも連携しながら、必要な防災・防犯設備の整備を計画的に推進する。
- 件数・単価：20件×約1,050万円



〈適切な修理周期(例)〉

- 本格修理(解体修理) : 平均約50年周期
- 応急修理(剥落止め・表具替え) : 平均約10年周期

適切な周期での保存修理により、文化資産価値の回復と公開活用の両立が可能に。

アウトプット(活動目標)

「文化財の匠プロジェクト」目標値

アウトカム(成果目標)

- 支援した保存修理の件数

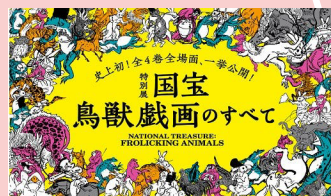
令和4年	令和5年	令和8年
218件	240件	280件

- 支援した防災設備の件数

令和3年	令和4年	令和5年
23件	20件	20件

初期(令和8年頃)
適切な周期の保存修理が実現。

中期(令和10年頃)
著名な国宝等を目当てに、国内外から観光客が増加。
(達成度80%)



令和3年「国宝 鳥獣戯画のすべて」展
入館者数のべ13万人

インパクト(国民・社会への影響)、目指すべき姿

- 適切な周期の保存修理や防災設備が実現し、**国民的財産である文化財が確実に継承される**。
- **文化財の保存と活用の好循環**が実現し、地域観光の目玉として経済にも大きな波及効果。
- 文化財保護法が目指す「国民の文化的向上」及び「世界文化の進歩」に貢献。

背景・課題

史跡名勝天然記念物等は本質的価値の保存が必要であり、劣化により修理や復旧が必要となった場合には速やかに処置を行わなければ損壊が拡大してしまう。

しかし、近年、経年による劣化や自然災害の増加などから総事業量が増加していることから、修理が遅れ、工期の長期化や更なる損壊が生じる状況となっている。我が国の歴史的財産として活用できるよう、その文化財としての価値を維持するため適正な周期で修理等を実施できるよう支援する必要がある。



孕み出しが進み崩落の危険があった石垣



整備が遅れて石垣が崩落

史跡 洲本城跡整備工事 (兵庫県)

事業内容

- 補助対象事業
 - (1) 史跡等総合活用整備事業
 - ア 復旧 (保存修理)
 - イ 環境整備
 - ウ 活用施設整備等
 - (2) 先端技術活用事業
- 補助事業者：所有者、管理団体等
- 補助金の額：原則、補助対象経費の1/2

保存と活用の一体的整備

ガイダンス施設・案内板等の整備

- ・ 情報発信の場の整備による史跡等の認知度及び来訪者の理解の向上
- ・ 多言語化により訪日外国人に対応



史跡「ランドヤ古墳」のガイダンス施設整備 (大分県日田市)



名勝「伝法院庭園」の庭園修景整備 (東京都台東区浅草寺)

魅力ある活用を図るための環境の整備
観光客を呼び込み長時間滞在を実現
文化財を通じた地域の活性化の達成

保存・修理整備

- ・ 適切な周期にのっとった保存整備

歴史的建造物の復元整備

- ・ 地域のシンボルの創生により住民の関心と認知度の向上
- ・ 観光資源としての史跡等の価値向上



史跡「鳥取城跡附太閤ヶ平」の中ノ御門表門復元展示 (鳥取県鳥取市)

先端技術活用 (石垣調査)

- ・ 石垣等の測量図化の事前実施
- ・ 崩落危険性の早急な察知の実現



特別史跡「大坂城跡」の石積測量 (大阪府大阪市)



史跡「先島諸島火番盛」の石垣測量 (沖縄県宮古島市・石垣市・多良間村・竹富町・与那国町)

アウトプット (活動目標)

適正な修理周期で修理するための事業規模の確保

令和3年	令和4年	令和5年	令和8年
308件 (36件)	323件 (36件)	370件 (36件)	495件 (36件)

※括弧内の件数は重要文化財等防災施設整備事業による史跡等の整備件数
文化財の匠プロジェクト (令和3年12月24日 文部科学大臣決定) に基づく目標値

アウトカム (成果目標)

修理周期の適正化

現在の修理周期	適正な修理周期
概ね 45年	概ね 30年

インパクト (国民・社会への影響)

我が国の歴史や文化の理解に欠くことのできない貴重な文化財の劣化進行を抑制し、経済的にも合理的な時期に修理を行うことで、保存と活用の好循環を図る。

重要文化財等防災施設整備事業

令和5年度要求・要望額
(前年度予算額)

7,436百万円 + 事項要求
1,763百万円



背景・課題

文化財は次世代に継承すべき重要な国民の財産として国が保護しているものであり、火災等による滅失、震災等による毀損等が発生しないよう、防災対策を充実する必要がある。また文化財の活用に当たっては、見学者等の安全を確保する必要がある。このために必要な**防火対策、耐震対策に係る施設整備**について補助を実施するものである。(補助率：最大85%)

事業内容

【実施内容】

- ・個別の文化財特性に応じた**防火設備の整備**
- ・老朽化または、毀損した防火施設の更新
- ・盗難や放火等の不審者から文化財を護る防犯施設整備
- ・耐火構造の保存活用施設の整備
- ・耐震性能の劣る建造物の**耐震対策工事**
- ・最新の知見による文化財防災施設整備についての事例集を作成

【対象文化財】

- ・重要文化財（建造物）・重要文化財（美術工芸品）
- ・重要有形民俗文化財・史跡名勝天然記念物
- ・重要文化的景観・重要伝統的建造物群保存地区

早期発見



(R型受信機)
(光電分離式煙感知器)
高機能な自動火災報知施設を設置し、迅速に初期消火へ

初期消火



(易操作性1号消火栓)
初期消火、火災の拡大を防ぐための**消火栓設備**等

延焼防止



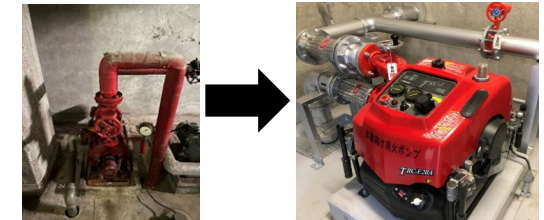
(放水銃)
近隣火災から護るための**放水銃、ドレンチャー**等

耐震対策



松江城天守の木製格子壁による補強

老朽化対策



老朽化した消火ポンプの更新

アウトプット（活動目標）

令和5年度末時点の進捗（国土強靱化5か年加速化対策関係）
(令和3年～5年の見込み)

- 防火対策
建造物：58件を整備
(令和3年度からの進捗率70%)
- 耐震対策：44件の整備に着手
(令和3年度からの進捗率50%)

アウトカム（成果目標）

- 防火対策（令和6年度までに）
建造物：不特定多数の者が入場する世界遺産・国宝の対策進捗率100%（103件）
- 耐震対策（令和7年度までに）
不特定多数の者が滞留する可能性の高い国宝・重要文化財建造物207件の内、耐震対策着手率50%（104件）

インパクト（国民・社会への影響）

- 防火対策
国宝・重要文化財建造物、博物館等の防火設備の整備が充実し、火災による文化財の被害が減少し、文化財の保存が図られる。
- 耐震対策
文化財建造物の地震による被害が軽減されるとともに、見学者等の人的被害が防がれる。

② 文化芸術への寄附促進実証事業

令和5年度要望額 121百万円
(新 規)



背景・課題

地域の文化芸術は、人口減少、過疎化、コロナ禍等により資金工面が困難な状況が続いている。一方、地方公共団体が地域の文化財の保存活用を含む文化芸術振興のために、クラウドファンディング等の寄附を積極活用し、資金調達に成功する例が出ている。しかしこうした取組は未だ一部にとどまる上、現時点では特定のスキル人材や個別事由に依存していることが多く、他の参入者が容易に取り入れることのできる知識やノウハウとして包括的に整理されているものがほぼない。

事業内容 事業実施期間：令和5～9年度（予定）

文化芸術振興を目的とした多様な資金調達を促進するため、異なる対象や地域、規模等において実証事業を行い、体制構築、プロジェクトの磨き上げ、寄附者への有効なPR手法等を含む包括的な資金調達モデル事例を形成する。さらに形成されたモデルの分析を通じて、資金調達を行う際に必要なノウハウ等を集約したスタートアップガイド（ベストプラクティス集合）を作成する。事業成果を周知・普及させることで、文化芸術振興のための資金調達環境を整備する。

既存の寄附制度に係るマッチング機会の創出

- 寄附募集プロジェクトのアイデアコンテスト等の実施（1件、委託先：民間団体）

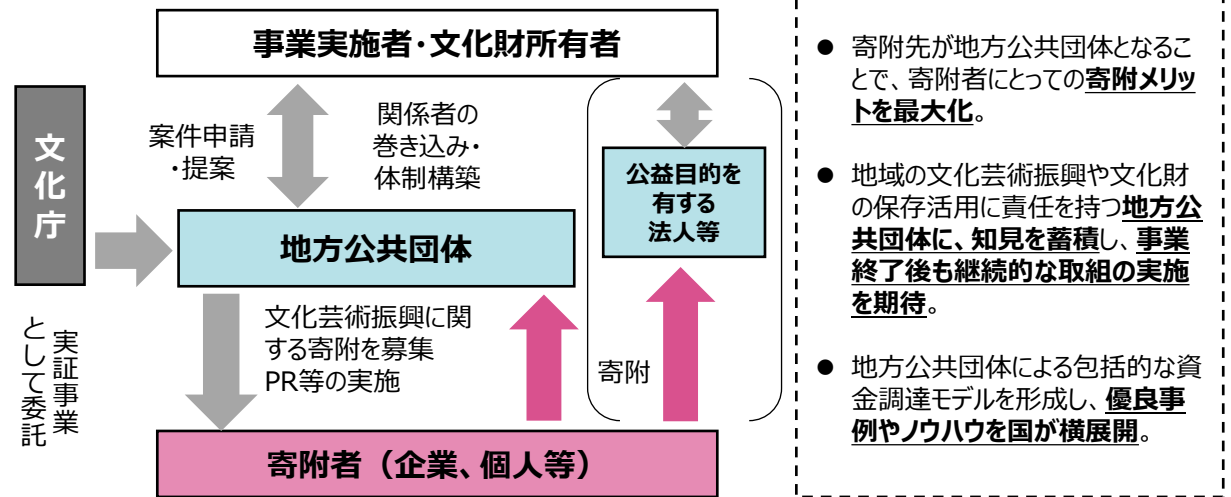
地方公共団体による包括的な資金調達モデルの実証事業

- 地方公共団体による文化芸術振興を目的とした寄附等による資金調達モデルの形成支援及び実証（右図）。（7百万円×10件程度 委託先：地方公共団体他）※R5は地方公共団体のみ対象

調査研究・普及事業

- 文化芸術分野における資金調達例に関する調査、実証事業の分析等をもとにしたスタートアップガイド作成
- 事業報告会・情報交換会の実施

【文化芸術振興を目的とした包括的な資金調達モデルの形成における考え方】



- 寄附先が地方公共団体となることで、寄附者にとっての寄附メリットを最大化。
- 地域の文化芸術振興や文化財の保存活用に責任を持つ地方公共団体に、知見を蓄積し、事業終了後も継続的な取組の実施を期待。
- 地方公共団体による包括的な資金調達モデルを形成し、優良事例やノウハウを国が横展開。

アウトプット(活動目標)

- マッチング件数（年間5件程度）
- 資金調達モデル事例の形成（年間10件程度）
- 資金調達モデル実証に関する情報交換会（1件/年）
- 地方公共団体の資金調達スタートアップガイド作成（1式）

アウトカム(成果目標)

- 【短期（R5～）】
- 文化芸術振興を目的とした寄附を活用する地方公共団体数 対前年度増
- 【中・長期（R7～）】
- 文化芸術振興を目的とした地方公共団体への寄附者数、寄附額 対前年度増

インパクト(国民・社会への影響)、目指すべき姿

- 国民や企業の文化芸術への寄附を増加させ、文化芸術領域の市場を活性化させる。
- 資金調達モデルの横展開により、文化芸術を支援する国民の機運を醸成する。